

第4回定例会  
(12月)

平成29年度

浦安市補正予算書  
(附 補正予算に関する説明書)

浦安市

一般補正 4  
国保補正 1  
下水道補正 2  
墓地公園補正 1  
介護補正 2  
後期医療補正 1

## 目 次

平成29年度 浦安市一般会計補正予算（第4号）	1
平成29年度 浦安市一般会計補正予算（第4号）に関する説明書	9
平成29年度 浦安市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	51
平成29年度 浦安市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に関する説明書	57
平成29年度 浦安市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	83
平成29年度 浦安市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）に関する説明書	87
平成29年度 浦安市墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）	107
平成29年度 浦安市墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書	111
平成29年度 浦安市介護保険特別会計補正予算（第2号）	131
平成29年度 浦安市介護保険特別会計補正予算（第2号）に関する説明書	137
（保険事業勘定）	139
（介護サービス事業勘定）	161
平成29年度 浦安市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	181
平成29年度 浦安市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する説明書	185



平成 2 9 年度

浦安市一般会計補正予算（第 4 号）



## 議案第2号

### 平成29年度浦安市一般会計補正予算（第4号）

平成29年度浦安市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ206,610千円を減額し、歳入歳出予算の総額を71,791,320千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年11月29日提出

浦安市長 内田悦嗣

# 第1表 歳入歳出予算補正

(△印は 減)

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
50 国庫支出金		7,221,630	54,980	7,276,610
	5 国庫負担金	5,796,190	48,360	5,844,550
	10 国庫補助金	1,390,550	6,620	1,397,170
55 県支出金		2,664,660	24,042	2,688,702
	5 県負担金	1,502,120	24,180	1,526,300
	15 委託金	405,840	△138	405,702
60 財産収入		230,990	3,700	234,690
	5 財産運用収入	230,230	3,700	233,930
70 繰入金		3,380,416	△691,840	2,688,576
	5 基金繰入金	3,380,416	△691,840	2,688,576
75 繰越金		4,447,000	420,700	4,867,700
	5 繰越金	4,447,000	420,700	4,867,700
80 諸収入		2,097,274	18,608	2,115,882
	25 雑収入	1,325,014	18,608	1,343,622
85 市債		4,698,400	△36,800	4,661,600
	5 市債	4,698,400	△36,800	4,661,600
補正されなかった款項に係る額		47,257,560	-	47,257,560
歳 入 合 計		71,997,930	△206,610	71,791,320

## 歳 出

(△印は 減)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 議 会 費		369,010	△2,530	366,480
	5 議 会 費	369,010	△2,530	366,480
10 総 務 費		9,929,470	△14,680	9,914,790
	5 総 務 管 理 費	8,378,360	△29,140	8,349,220
	10 徴 税 費	815,690	5,600	821,290
	15 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	558,100	1,800	559,900
	20 選 挙 費	107,920	2,100	110,020
	25 統 計 調 査 費	16,590	△80	16,510
	30 監 査 委 員 費	52,810	5,040	57,850
15 民 生 費		25,966,678	△245,640	25,721,038
	5 社 会 福 祉 費	9,992,718	△195,640	9,797,078
	10 児 童 福 祉 費	13,481,840	△46,370	13,435,470
	15 生 活 保 護 費	2,492,120	△3,630	2,488,490
20 衛 生 費		5,394,370	△11,290	5,383,080
	5 保 健 衛 生 費	2,714,360	△14,540	2,699,820
	10 清 掃 費	2,680,010	3,250	2,683,260
25 農 林 水 産 業 費		10,210	90	10,300
	10 水 産 業 費	9,310	90	9,400
30 商 工 費		784,902	720	785,622
	5 商 工 費	784,902	720	785,622
35 土 木 費		7,235,360	443,150	7,678,510
	5 土 木 管 理 費	473,890	△23,440	450,450
	10 道 路 橋 り よ う 費	1,052,860	△9,940	1,042,920
	15 河 川 費	175,130	△9,020	166,110



(△印は 減)

(単位 千円)

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	20 都 市 計 画 費	5,364,180	486,480	5,850,660
	25 住 宅 費	169,300	△930	168,370
40 消 防 費		2,136,730	3,770	2,140,500
	5 消 防 費	2,136,730	3,770	2,140,500
45 教 育 費		12,630,670	△145,630	12,485,040
	5 教 育 総 務 費	2,474,790	△2,900	2,471,890
	10 小 学 校 費	1,313,500	8,540	1,322,040
	15 中 学 校 費	1,643,520	△10,560	1,632,960
	20 幼 稚 園 費	1,522,150	△88,160	1,433,990
	25 社 会 教 育 費	2,027,580	△50,480	1,977,100
	30 保 健 体 育 費	3,649,130	△2,070	3,647,060
48 災 害 復 旧 費		3,898,680	△234,570	3,664,110
	10 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,898,680	△234,570	3,664,110
補正されなかった款項に係る額		3,641,850	-	3,641,850
歳 出 合 計		71,997,930	△206,610	71,791,320

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
児童育成クラブ運営費（17校）（青少年課）	平成29年度～平成30年度	802,389千円
放課後異年齢児交流促進事業（18箇所）（青少年課）	平成29年度～平成30年度	241,840千円
情報教育推進計画策定経費（指導課）	平成29年度～平成30年度	10,807千円
コンピュータ教育推進事業（教育研究センター）	平成29年度～平成30年度	29,368千円
児童・生徒健康診断経費（保健体育安全課）	平成29年度～平成30年度	17,178千円
中央公民館大規模改修事業関連経費（中央公民館）	平成29年度～平成30年度	32,678千円
図書館運営費（中央図書館）	平成29年度～平成30年度	1,809千円

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
各幼稚園園舎エアコン更新事業	千円 120,500	普通貸借 又は 証券発行	年 4.0% 以内	政府資金 については、その融 資条件により、銀行 その他の場合は、そ の債権者との協定 による。ただし、市財 政の都合により、据 置期間及び償還年 限を短縮し、若しく は繰上償還又は低 利債に借換えるこ とができる。	千円 83,700	普通貸借 又は 証券発行	年 4.0% 以内	政府資金 については、その融 資条件により、銀行 その他の場合は、そ の債権者との協定 による。ただし、市財 政の都合により、据 置期間及び償還年 限を短縮し、若しく は繰上償還又は低 利債に借換えるこ とができる。

平成 2 9 年度

浦安市一般会計補正予算（第 4 号）に関する説明書



## 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(△印は 減)  
(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
50 国庫支出金	7,221,630	54,980	7,276,610
55 県支出金	2,664,660	24,042	2,688,702
60 財産収入	230,990	3,700	234,690
70 繰入金	3,380,416	△691,840	2,688,576
75 繰越金	4,447,000	420,700	4,867,700
80 諸収入	2,097,274	18,608	2,115,882
85 市債	4,698,400	△36,800	4,661,600
補正されなかった款に係る額	47,257,560	-	47,257,560
歳入合計	71,997,930	△206,610	71,791,320

(歳出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
5 議会費	369,010	△2,530	366,480
10 総務費	9,929,470	△14,680	9,914,790
15 民生費	25,966,678	△245,640	25,721,038
20 衛生費	5,394,370	△11,290	5,383,080
25 農林水産業費	10,210	90	10,300
30 商工費	784,902	720	785,622
35 土木費	7,235,360	443,150	7,678,510
40 消防費	2,136,730	3,770	2,140,500
45 教育費	12,630,670	△145,630	12,485,040
48 災害復旧費	3,898,680	△234,570	3,664,110
補正されなかった款に係る額	3,641,850	-	3,641,850
歳出合計	71,997,930	△206,610	71,791,320

(△印は 減)  
(単位 千円)

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
-	-	-	-	△2,530
1,272	-	-	680	△16,632
52,788	24,042	-	4,788	△327,258
-	-	-	-	△11,290
-	-	-	-	90
-	-	-	-	720
-	-	-	-	443,150
-	-	-	-	3,770
920	-	△36,800	-	△109,750
-	-	-	-	△234,570
-	-	-	-	-
54,980	24,042	△36,800	5,468	△254,300





入 歳

## 2 歳 入

(款) 50 国庫支出金 (款) 55 県支出金 (款) 60 財産収入 (款) 70 繰 入 金  
 (款) 75 繰 越 金 (款) 80 諸 収 入 (款) 85 市 債

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補 正 額	計
50					国庫支出金	7,221,630	54,980	7,276,610
	5				国庫負担金	5,796,190	48,360	5,844,550
					民生費国庫負担金	5,361,310	48,360	5,409,670
	10				国庫補助金	1,390,550	6,620	1,397,170
					5 総務費国庫補助金	32,730	1,272	34,002
					10 民生費国庫補助金	772,230	4,428	776,658
					30 教育費国庫補助金	143,400	920	144,320
55					県支出金	2,664,660	24,042	2,688,702
	5				県負担金	1,502,120	24,180	1,526,300
					10 民生費県負担金	1,486,020	24,180	1,510,200
	15				委 託 金	405,840	△138	405,702
					8 民生費委託金	420	△138	282
60					財産収入	230,990	3,700	234,690
	5				財産運用収入	230,230	3,700	233,930
					5 財産貸付収入	89,930	3,700	93,630
70					繰 入 金	3,380,416	△691,840	2,688,576
	5				基金繰入金	3,380,416	△691,840	2,688,576
					1 財政調整基金繰入金	2,667,556	△678,700	1,988,856
					40 少子化対策基金繰入金	587,280	△13,140	574,140
75					繰 越 金	4,447,000	420,700	4,867,700
	5				繰 越 金	4,447,000	420,700	4,867,700
					5 繰 越 金	4,447,000	420,700	4,867,700
80					諸 収 入	2,097,274	18,608	2,115,882
	25				雑 入	1,325,014	18,608	1,343,622
					10 過年度収入	-	17,928	17,928
					15 雑 入	1,324,854	680	1,325,534
85					市 債	4,698,400	△36,800	4,661,600
	5				市 債	4,698,400	△36,800	4,661,600
					25 教 育 債	1,488,400	△36,800	1,451,600

(△印は 減)  
(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
5 社会福祉費国庫負担金	48,360	○障害児入所給付費及び障害児入所医療費等国庫負担金(負担率1/2) 追加 48,360
5 総務管理費国庫補助金	1,272	○社会保障・税番号制度システム整備補助金(補助率10/10) 追加 1,272
5 社会福祉費国庫補助金	3,312	○障害者総合支援事業費国庫補助金(補助率1/2・10/10) 972 ○社会保障・税番号制度システム整備補助金(補助率2/3、10/10) 2,340
10 児童福祉費国庫補助金	1,116	○社会保障・税番号制度システム整備補助金(補助率2/3) 1,116
15 幼稚園費国庫補助金	920	○幼稚園大規模改造(空調)事業交付金 追加 920
5 社会福祉費県負担金	24,180	○障害児入所給付費及び障害児入所医療費等県負担金(負担率1/4) 追加 24,180
5 社会福祉費委託金	△138	○国民生活基礎調査委託金 更正減 △138
5 普通財産貸付収入	3,700	○土地建物貸付収入 追加 3,700
5 財政調整基金繰入金	△678,700	○財政調整基金繰入金 更正減 △678,700
5 少子化対策基金繰入金	△13,140	○少子化対策基金繰入金 更正減 △13,140
5 繰越金	420,700	○前年度繰越金 追加 420,700
20 民生費過年度収入	17,928	○平成28年度障害者医療費国庫負担金 4,403 ○平成28年度障害児入所給付(医療)費等国庫負担金 13,525
15 総務費雑入	680	○うらやす市民大学受講生参加料 追加 680
15 幼稚園債	△36,800	○各幼稚園園舎エアコン更新事業債(充当率75%) 更正減 △36,800



歲 出

### 3 歳 出

(款) 5 議 会 費 (款) 10 総 務 費

款	項 目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
5		議 会 費	369,010	△2,530	366,480	一般財源 △2,530
	5	議 会 費	369,010	△2,530	366,480	一般財源 △2,530
	5	議 会 費	369,010	△2,530	366,480	一般財源 △2,530
10		総 務 費	9,929,470	△14,680	9,914,790	特定財源 1,952 一般財源 △16,632
	5	総務管理費	8,378,360	△29,140	8,349,220	特定財源 1,952 一般財源 △31,092
	5	一般管理費	1,664,883	△48,750	1,616,133	一般財源 △48,750
	10	人事管理費	203,050	6,168	209,218	一般財源 6,168
	17	協働推進費	559,990	1,100	561,090	諸 収 入 680 一般財源 420
	30	財産管理費	1,027,918	△3,484	1,024,434	一般財源 △3,484
	37	営 繕 費	90,030	15,826	105,856	一般財源 15,826
	60	情報政策費	422,320	-	422,320	国庫支出金 1,272 一般財源 △1,272
	10	徴 税 費	815,690	5,600	821,290	一般財源 5,600

(△印は 減)  
(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2 給料	△2,140	○ 議員報酬等経費 1,325
3 職員手当等	△100	議員期末手当等経費 追加
4 共済費	△290	○ 職員給与費 △3,855
		職員10名分 更正減
2 給料	△23,410	○ 職員給与費 △48,750
3 職員手当等	△24,410	特別職2名分 更正減 △17,956
4 共済費	△930	職員164名分 更正減 △30,794
4 共済費	7,968	○ 労働安全衛生費 △1,800
13 委託料	△1,800	職員健康診断経費 更正減
		○ 非常勤職員等社会保険料 追加 7,968
8 報償費	1,100	○ うらやす市民大学事業 1,100
		うらやす市民大学運営事業 追加
13 委託料	△2,689	○ 財産管理事業 △795
18 備品購入費	△795	公用車購入費(更新2台分) 更正減
		○ PFI事業の展望と課題に関する調査・検討経費 更正減 △2,689
13 委託料	15,228	○ 営繕事務運営費 △569
14 使用料及び賃借料	1,167	営繕事務経費 更正減
18 備品購入費	△569	○ 建築物定期点検経費 追加 16,395



(款) 10 総務費 (款) 15 民生費

款	項目	科目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
	5	(徴税費) 税務総務費	378,470	△21,900	356,570	一般財源 △21,900
	10	賦課徴収費	437,220	27,500	464,720	一般財源 27,500
15		戸籍住民基本台帳費	558,100	1,800	559,900	一般財源 1,800
	5	戸籍住民基本台帳費	558,100	1,800	559,900	一般財源 1,800
20		選挙費	107,920	2,100	110,020	一般財源 2,100
	5	選挙管理委員会費	56,440	2,100	58,540	一般財源 2,100
25		統計調査費	16,590	△80	16,510	一般財源 △80
	5	統計調査総務費	14,010	△80	13,930	一般財源 △80
30		監査委員費	52,810	5,040	57,850	一般財源 5,040
	5	監査委員費	52,810	5,040	57,850	一般財源 5,040
15		民生費	25,966,678	△245,640	25,721,038	特定財源 81,618 一般財源 △327,258
	5	社会福祉費	9,992,718	△195,640	9,797,078	特定財源 93,642 一般財源 △289,282
	5	社会福祉総務費	2,509,180	△154,208	2,354,972	県支出金 △138 一般財源 △154,070

節		説明
区分	金額	
2 給料	△9,280	○ 職員給与費 職員 4 2 名分 更正減
3 職員手当等	△12,010	
4 共済費	△610	
23 償還金、利子及び 割引料	27,500	○ 市税還付金 追加 27,500
2 給料	2,340	○ 職員給与費 職員 2 7 名分 追加
3 職員手当等	△2,680	
4 共済費	2,140	
2 給料	230	○ 職員給与費 職員 5 名分 追加
3 職員手当等	960	
4 共済費	910	
2 給料	30	○ 職員給与費 職員 2 名分 更正減
3 職員手当等	△100	
4 共済費	△10	
2 給料	1,480	○ 職員給与費 職員 5 名分 追加
3 職員手当等	1,470	
4 共済費	2,090	
2 給料	△11,880	○ 職員給与費 職員 4 6 名分 更正減
3 職員手当等	△6,830	
4 共済費	△130	
7 賃金	△1,260	○ 国民生活基礎調査事務経費 更正減 △138
8 報償費	△128	○ 生活困窮者自立支援事業 自立相談支援事業 更正減
9 旅費	△2	
11 需用費	△5	
消耗品費	△5	○ 国民健康保険特別会計繰出金 更正減 △133,970

## (款) 15 民 生 費

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
					(社会福祉費) (社会福祉総務費)				
		8			障がい者福祉費	3,392,352	133,242	3,525,594	国庫支出金 51,672 県支出金 24,180 諸 収 入 17,928 一般財源 39,462
		15			障がい者福祉施設費	713,260	6,332	719,592	一般財源 6,332
		25			老人福祉費	3,137,426	△171,329	2,966,097	一般財源 △171,329
		30			老人福祉施設費	190,830	△3,657	187,173	一般財源 △3,657
		40			国民年金費	49,670	△6,020	43,650	一般財源 △6,020

節		説	明
区 分	金 額		
12 役 務 費	△3		
通信運搬費	△3		
28 繰 出 金	△133,970		
13 委 託 料	3,564	○ 障がい福祉サービス等給付事業	96,720
14 使用料及び賃借料	1,944	障がい児通所給付事業 追加	
19 負担金、補助及び 交付金	19,800	○ 福祉総合システム電算処理経費	5,508
20 扶 助 費	96,720	障がい福祉システム経費 追加	1,944
23 償還金、利子及び 割引料	11,214	障がい福祉システム経費（社会保障・税番号制度システ ム対応分） 追加	3,564
		○ 過年度返還金	11,214
		平成28年度特別障がい者手当等給付費国庫負担金返還 金	74
		平成28年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金	11,140
		○ 補助金	19,800
		重度障がい者支援事業所運営費補助金 追加	
15 工事請負費	6,332	○ 障がい者福祉施設管理事業	6,332
		障がい者福祉施設維持補修経費 追加	
8 報 償 費	△4,385	○ 社会参加等促進事業	8,700
18 備品購入費	8,700	大型バス購入費	
20 扶 助 費	1,306		
28 繰 出 金	△176,950	○ 高齢者在宅介護支援事業	1,306
		福祉タクシー関係経費 追加	
		○ 敬老事業	△4,385
		敬老祝金品経費 更正減	
		○ 介護保険特別会計繰出金	△178,750
		介護保険特別会計（保険事業）繰出金 更正減	△33,650
		介護保険特別会計（サービス事業）繰出金 更正減	△145,100
		○ 後期高齢者医療特別会計繰出金 追加	1,800
13 委 託 料	△3,657	○ 老人クラブ施設整備事業	△3,657
		七区第二熟年クラブ会館建設事業（実施設計） 更正減	△2,199
		弁天喜楽会館建替事業（実施設計） 更正減	△1,458
2 給 料	△2,450	○ 職員給与費	△6,020
3 職員手当等	△2,220	職員4名分 更正減	

(款) 15 民生費 (款) 20 衛生費

款	項目	科目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
		(社会福祉費) (国民年金費)				
10		児童福祉費	13,481,840	△46,370	13,435,470	特定財源 △12,024 一般財源 △34,346
	5	児童福祉総務費	2,041,421	4,369	2,045,790	国庫支出金 1,116 繰入金 △13,140 一般財源 16,393
	10	児童措置費	5,170,140	△570	5,169,570	一般財源 △570
	15	母子福祉費	517,425	801	518,226	一般財源 801
	20	保育園費	3,866,584	△10,310	3,856,274	一般財源 △10,310
	25	児童福祉施設費	447,360	10,440	457,800	一般財源 10,440
	30	青少年費	1,438,910	△51,100	1,387,810	一般財源 △51,100
15		生活保護費	2,492,120	△3,630	2,488,490	一般財源 △3,630
	5	生活保護総務費	132,120	△3,630	128,490	一般財源 △3,630
20		衛生費	5,394,370	△11,290	5,383,080	一般財源

節		説	明
区 分	金 額		
4 共 済 費	△1,350		
2 給 料	6,210	○ 職員給与費	15,640
3 職員手当等	5,520	職員56名分 追加	
4 共 済 費	3,910		
13 委 託 料	△10,332	○ 子育てサポート事業	△939
15 工事請負費	△939	あかちゃんほっとすてーしょん 更正減	
		○ 少子化対策基金事業	△13,140
		こどもプロジェクト事業 更正減	
		○ 福祉システム電算処理経費	2,808
		こども福祉システム経費（社会保障・税番号制度システム対応分）追加	
13 委 託 料	△570	○ 児童手当支給事業 更正減	△570
23 償還金利子及び割引料	801	○ 過年度返還金	801
		平成28年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金返還金	
2 給 料	△9,690	○ 職員給与費	△10,310
3 職員手当等	△4,240	職員231名分 更正減	
4 共 済 費	3,620		
2 給 料	1,810	○ 職員給与費	10,440
3 職員手当等	6,620	職員34名分 追加	
4 共 済 費	2,010		
13 委 託 料	△51,100	○ 児童交流事業	△27,000
		放課後異年齢児交流促進事業 更正減	
		○ 児童育成クラブ管理運営事業	△20,100
		児童育成クラブ運営費 更正減	
		○ こどもの広場管理運営事業	△4,000
		こどもの広場管理経費 更正減	
2 給 料	△1,260	○ 職員給与費	△3,630
3 職員手当等	△2,360	職員15名分 更正減	
4 共 済 費	△10		

(款) 20 衛生費 (款) 25 農林水産業費 (款) 30 商工費  
 (款) 35 土木費

款	項目	科目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
						△11,290
	5	保健衛生費	2,714,360	△14,540	2,699,820	一般財源 △14,540
	5	保健衛生総務費	1,011,740	△14,540	997,200	一般財源 △14,540
	10	清掃費	2,680,010	3,250	2,683,260	一般財源 3,250
	5	清掃総務費	234,600	3,250	237,850	一般財源 3,250
25		農林水産業費	10,210	90	10,300	一般財源 90
	10	水産業費	9,310	90	9,400	一般財源 90
	5	水産業総務費	9,310	90	9,400	一般財源 90
30		商工費	784,902	720	785,622	一般財源 720
	5	商工費	784,902	720	785,622	一般財源 720
	5	商工総務費	113,610	720	114,330	一般財源 720
35		土木費	7,235,360	443,150	7,678,510	一般財源 443,150
	5	土木管理費	473,890	△23,440	450,450	一般財源 △23,440
	5	土木総務費	330,740	△23,440	307,300	一般財源 △23,440
	10	道路橋りょう費	1,052,860	△9,940	1,042,920	一般財源 △9,940
	5	道路橋りょう総務費	288,030	△9,940	278,090	一般財源 △9,940
	15	河川費	175,130	△9,020	166,110	一般財源 △9,020
	5	河川総務費	175,130	△9,020	166,110	一般財源

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	△10,850	○ 職員給与費	△15,590
3 職員手当等	△5,290	職員 6 1 名分 更正減	
4 共 済 費	550		
13 委 託 料	1,050	○ 健康管理システム経費 追加	1,050
2 給 料	70	○ 職員給与費	3,250
3 職員手当等	730	職員 1 7 名分 追加	
4 共 済 費	2,450		
2 給 料	10	○ 職員給与費	90
3 職員手当等	40	職員 1 名分 追加	
4 共 済 費	40		
2 給 料	20	○ 職員給与費	720
3 職員手当等	160	職員 1 2 名分 追加	
4 共 済 費	540		
2 給 料	△9,230	○ 職員給与費	△18,680
3 職員手当等	△6,760	職員 2 6 名分 更正減	
4 共 済 費	△2,690		
13 委 託 料	△4,760	○ 新浦安・舞浜駅前管理費 新浦安・舞浜駅前管理経費 更正減	△4,760
2 給 料	△4,520	○ 職員給与費	△9,940
3 職員手当等	△6,170	職員 1 5 名分 更正減	
4 共 済 費	750		
2 給 料	△4,790	○ 職員給与費	△9,020



(款) 35 土 木 費 (款) 40 消 防 費 (款) 45 教 育 費

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
					(河 川 費) (河川総務費)				△9,020
	20				都市計画費	5,364,180	486,480	5,850,660	一般財源 486,480
		5			都市計画総務費	669,330	521,390	1,190,720	一般財源 521,390
			10		公共下水道費	1,070,250	△33,260	1,036,990	一般財源 △33,260
			15		公 園 費	2,162,180	△1,650	2,160,530	一般財源 △1,650
	25				住 宅 費	169,300	△930	168,370	一般財源 △930
		5			住宅管理費	169,300	△930	168,370	一般財源 △930
40					消 防 費	2,136,730	3,770	2,140,500	一般財源 3,770
		5			消 防 費	2,136,730	3,770	2,140,500	一般財源 3,770
			5		常備消防費	1,979,115	3,770	1,982,885	一般財源 3,770
45					教 育 費	12,630,670	△145,630	12,485,040	特定財源 △35,880 一般財源 △109,750
		5			教育総務費	2,474,790	△2,900	2,471,890	一般財源 △2,900
			10		事務局費	992,500	21,767	1,014,267	一般財源 21,767

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	△2,890	職員 4 名分 更正減	
4 共 済 費	△1,340		
2 給 料	5,860	○ 職員給与費	15,320
3 職員手当等	6,900	職員 3 7 名分 追加	
4 共 済 費	2,560		
8 報 償 費	300	○ 都市計画運営事業	3,500
13 委 託 料	3,500	都市計画運営経費 追加	
25 積 立 金	502,270	○ まちづくり事業	300
		良好なまちづくり支援事業 追加	
		○ 東日本大震災復興交付金基金積立金	502,270
28 繰 出 金	△33,260	○ 公共下水道事業特別会計繰出金 更正減	△33,260
2 給 料	△460	○ 職員給与費	△1,110
3 職員手当等	△870	職員 2 0 名分 更正減	
4 共 済 費	220		
28 繰 出 金	△540	○ 墓地公園事業特別会計繰出金 更正減	△540
2 給 料	△2,120	○ 職員給与費	△930
3 職員手当等	100	職員 6 名分 更正減	
4 共 済 費	1,090		
2 給 料	△3,780	○ 職員給与費	4,320
3 職員手当等	△1,800	職員 1 8 3 名分 追加	
4 共 済 費	9,900		
13 委 託 料	△550	○ 防火管理推進費	△550
		屋内消火栓操法大会経費 更正減	
2 給 料	9,390	○ 職員給与費	18,530
3 職員手当等	5,780	特別職 1 名分 追加	151
4 共 済 費	3,360	職員 6 9 名分 追加	18,379

## (款) 45 教育費

款	項目	科目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
		(教育総務費) (事務局費)				
	15	指導費	696,820	△24,667	672,153	一般財源 △24,667
	10	小学校費	1,313,500	8,540	1,322,040	一般財源 8,540
	5	学校管理費	873,980	8,540	882,520	一般財源 8,540
	15	中学校費	1,643,520	△10,560	1,632,960	一般財源 △10,560
	5	学校管理費	718,730	△10,560	708,170	一般財源 △10,560
	20	幼稚園費	1,522,150	△88,160	1,433,990	特定財源 △35,880 一般財源 △52,280
	5	幼稚園費	1,522,150	△88,160	1,433,990	国庫支出金 920 市債 △36,800 一般財源 △52,280
	25	社会教育費	2,027,580	△50,480	1,977,100	一般財源 △50,480
	5	社会教育総務費	181,720	△11,730	169,990	一般財源 △11,730
	10	公民館費	923,230	△29,403	893,827	一般財源 △29,403
	15	図書館費	696,390	△7,387	689,003	一般財源

節		説	明
区 分	金 額		
21 貸 付 金	3,237	○ 奨学金事業	3,237
		奨学資金貸付金 追加	
11 需 用 費	△2,379	○ 情報教育推進事業	△24,667
消耗品費	△2,379	タブレット活用推進事業 更正減	
13 委 託 料	△18,338		
14 使用料及び賃借料	△3,950		
2 給 料	4,340	○ 職員給与費	8,540
3 職員手当等	2,790	職員5名分 追加	
4 共 済 費	1,410		
2 給 料	△6,130	○ 職員給与費	△10,560
3 職員手当等	△2,990	職員4名分 更正減	
4 共 済 費	△1,440		
2 給 料	△16,050	○ 職員給与費	△23,000
3 職員手当等	△3,840	職員93名分 更正減	
4 共 済 費	△3,110		
15 工事請負費	△65,160	○ 幼稚園整備事業	△65,160
		各幼稚園園舎エアコン更新事業 更正減	
2 給 料	△5,700	○ 職員給与費	△11,540
3 職員手当等	△4,890	職員15名分 更正減	
4 共 済 費	△950		
8 報 償 費	△160	○ 生涯学習推進事業	△190
11 需 用 費	△30	生涯学習フォーラム 更正減	
印刷製本費	△30		
2 給 料	3,900	○ 職員給与費	3,970
3 職員手当等	△1,040	職員24名分 追加	
4 共 済 費	1,110		
13 委 託 料	△3,408	○ 中央公民館大規模改修事業	△33,373
18 備品購入費	△29,965	中央公民館大規模改修事業関連経費 更正減	
2 給 料	330	○ 職員給与費	1,150

(款) 45 教育費 (款) 48 災害復旧費

款	項目	科目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
		(社会教育費) (図書館費)				△7,387
	23	博物館費	178,590	△1,960	176,630	一般財源 △1,960
30		保健体育費	3,649,130	△2,070	3,647,060	一般財源 △2,070
	5	保健体育総務費	162,220	△3,400	158,820	一般財源 △3,400
	10	体育施設費	1,351,860	△2,170	1,349,690	一般財源 △2,170
	15	学校給食センター費	2,135,050	3,500	2,138,550	一般財源 3,500
48		災害復旧費	3,898,680	△234,570	3,664,110	一般財源 △234,570
	10	公共土木施設災害復旧費	3,898,680	△234,570	3,664,110	一般財源 △234,570
	15	市街地災害復旧費	602,840	△234,570	368,270	一般財源 △234,570

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	△250	職員 3 3 名分 追加	
4 共 済 費	1,070		
12 役 務 費	△1,490	○ 図書館管理事業	△5,385
保管料	△1,490	中央図書館大規模改修事業（実施設計） 更正減	
13 委 託 料	△7,047	○ 図書館運営費 更正減	△3,152
2 給 料	300	○ 職員給与費	1,740
3 職員手当等	120	職員 8 名分 追加	
4 共 済 費	1,320		
13 委 託 料	△3,700	○ 博物館活動費	△3,700
		展示事業経費 更正減	
2 給 料	△1,950	○ 職員給与費	△2,000
3 職員手当等	△400	職員 1 2 名分 更正減	
4 共 済 費	350		
13 委 託 料	△500	○ スポーツ・レクリエーション事業	△500
19 負担金、補助及び 交付金	△900	フットサル全国リーグ支援事業 更正減	
		○ 東京オリンピック・パラリンピック等推進事業	△900
		東京オリンピック・パラリンピック選手育成補助金 更正減	
13 委 託 料	△2,170	○ 施設整備事業	△1,590
		キッズスポーツルーム整備事業（設計） 更正減	
		○ 運動公園スポーツ施設機能検証事業 更正減	△580
2 給 料	770	○ 職員給与費	3,500
3 職員手当等	1,480	職員 8 名分 追加	
4 共 済 費	1,250		
13 委 託 料	△234,570	○ 復興交付金事業	△234,570
		市街地液状化対策事業 更正減	

給 与 費

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費		
			報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月)
補 正 後	長 等	2	—	21,960	8,870 (4.40)
	議 員	21	132,840	—	56,637 (4.40)
	その他の特別職	1,302	106,043	9,000	4,436 (4.40)
	計	1,325	238,883	30,960	69,943
補 正 前	長 等	3	—	31,920	13,421 (4.30)
	議 員	21	132,840	—	55,312 (4.30)
	その他の特別職	1,302	106,043	9,000	4,335 (4.30)
	計	1,326	238,883	40,920	73,068
比 較	長 等	△1	—	△9,960	△4,551 (0.10)
	議 員	—	—	—	1,325 (0.10)
	その他の特別職	—	—	—	101 (0.10)
	計	△1	—	△9,960	△3,125

明 細 書

(△印は減)

(単位 千円)

費			共 済 費	合 計	備 考
地 域 手 当	その他の手当	計			
2,636	—	33,466	4,802	38,268	
—	—	189,477	52,296	241,773	
1,080	—	120,559	2,318	122,877	
3,716	—	343,502	59,416	402,918	
3,831	—	49,172	7,052	56,224	
—	—	188,152	52,296	240,448	
1,080	—	120,458	2,268	122,726	
4,911	—	357,782	61,616	419,398	
△1,195	—	△15,706	△2,250	△17,956	
—	—	1,325	—	1,325	
—	—	101	50	151	
△1,195	—	△14,280	△2,200	△16,480	



給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
補 正 後	(83) 1,294	—	5,095,726	4,014,228
補 正 前	(82) 1,309	—	5,174,366	4,069,378
比 較	(1) △15	—	△78,640	△55,150

※ ( ) 内は、短時間勤務職員の職員数について外書き

職員手当 等の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当
	補正後	642,978	114,635	143,669	111,540	87,509	2,205,927
	補正前	653,130	113,802	154,476	112,426	92,176	2,186,252
	比 較	△10,152	833	△10,807	△886	△4,667	19,675

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	△78,640	給与改定に伴う増減分	8,432	給料表改定に伴う増加分
		昇給に伴う増加分	—	
		その他の増減分	△87,072	職員の変動等に伴う増減分
職員手当等	△55,150	制度改正に伴う増減分	54,602	給与条例の一部改正に伴う増加分
		その他の増減分	△109,752	職員の変動等に伴う増減分

(△印は減)

(単位 千円)

費	共 済 費	合 計	備 考
計			
9,109,954	1,833,259	10,943,213	
9,243,744	1,800,099	11,043,843	
△133,790	33,160	△100,630	

時間外・休日 勤務手当	夜間勤務手当	管理職員特別 勤務手当	特殊勤務手当	児童手当
599,661	7,565	761	38,328	61,655
646,127	7,421	1,259	38,864	63,445
△46,466	144	△498	△536	△1,790

備		考	
行政職給料表適用者	平均給料月額 改正前 324,576円 改正後 325,126円	0.17%	(29年4月1日)
教育職給料表適用者	平均給料月額 改正前 339,062円 改正後 339,672円	0.18%	(29年4月1日)
1. 勤勉手当の年間支給率改定に伴う増額分 1.70月分→1.80月分 (所要額 49,611千円)			
2. 給料表改定に伴う地域手当、期末勤勉手当等の増額分 (所要額 4,991千円)			

給与費明細書

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	一般行政職	技能労務職	消 防 職	教 育 職
29年10月1日現在 (29年度給与改定後)	平均給料月額 (円)	325,007	352,388	320,718	339,672
	平均給与月額 (円)	427,930	426,653	479,403	404,404
	平均年齢 (歳)	42.50	54.00	41.83	41.17
28年12月1日現在 (28年度給与改定後)	平均給料月額 (円)	330,025	348,670	323,170	341,218
	平均給与月額 (円)	433,773	420,820	482,731	404,394
	平均年齢 (歳)	43.25	53.33	42.42	41.50

イ 初任給 (29年度給与改定後)

(単位 円)

区	分	一 般 行 政 職	消 防 職	教 育 職	国 の 制 度	
					行政職 (一)	
高 校 卒		151,500	156,800	—		147,100
大 学 卒		185,800	192,700	206,200	総合職	183,700
					一般職	179,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			消 防 職			教 育 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
29年10月1日 現在	9級	16	1.6	5級	5	11.9	9級	1	0.5	3級	28	30.1
	8級	22	2.3	4級	22	52.4	8級	3	1.7	2級	59	63.4
	7級	72	7.4	3級	(6) 15	(100.0) 35.7	7級	12	6.6	1級	6	6.5
	6級	61	6.3	2級	—	—	6級	15	8.2			
	5級	(15) 168	(23.5) 17.2	1級	—	—	5級	35	19.1			
	4級	(26) 175	(40.6) 17.9				4級	(8) 38	(61.5) 20.8			
	3級	(23) 258	(35.9) 26.4				3級	(5) 33	(38.5) 18.0			
	2級	191	19.6				2級	29	15.8			
	1級	13	1.3				1級	17	9.3			
	計	(64) 976	(100.0) 100.0	計	(6) 42	(100.0) 100.0	計	(13) 183	(100.0) 100.0	計	93	100.0
28年12月1日 現在	9級	19	1.9	5級	4	9.3	9級	1	0.6	3級	28	29.5
	8級	24	2.5	4級	21	48.8	8級	2	1.1	2級	61	64.2
	7級	74	7.6	3級	(9) 18	(100.0) 41.9	7級	12	6.7	1級	6	6.3
	6級	68	7.0	2級	—	—	6級	16	8.9			
	5級	(7) 155	(14.9) 15.9	1級	—	—	5級	31	17.3			
	4級	(25) 204	(53.2) 20.9				4級	(9) 37	(60.0) 20.7			
	3級	(15) 250	(31.9) 25.7				3級	(6) 38	(40.0) 21.2			
	2級	172	17.6				2級	28	15.7			
	1級	9	0.9				1級	14	7.8			
	計	(47) 975	(100.0) 100.0	計	(9) 43	(100.0) 100.0	計	(15) 179	(100.0) 100.0	計	95	100.0

※ ( ) 内は、短時間勤務職員の職員数について外書き

(標準的な職務内容)

区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	理 事 部 長 参 事 局 長	次 長 副 参 事	課 長 主 幹	課長補佐 副主幹	係 長 主 査	副主査	主任主事	主 事	主事補

給与費明細書

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な職種				
			一般行政職	技能労務職	消 防 職	教 育 職	
補	職 員 数 (A) (人)	1,294	976	42	183	93	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	975	737	30	147	61	
正 後	号給数別内 訳	1号給 (人)	39	25	5	9	—
		2号給 (人)	3	3	—	—	—
		3号給 (人)	6	5	—	1	—
		4号給 (人)	892	678	25	130	59
		6号給 (人)	—	—	—	—	—
		8号給 (人)	35	26	—	7	2
比 率 (B) / (A) (%)		75.3	75.5	71.4	80.3	65.6	
補	職 員 数 (A) (人)	1,309	990	42	183	94	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	993	747	32	152	62	
正 前	号給数別内 訳	1号給 (人)	37	22	5	10	—
		2号給 (人)	—	—	—	—	—
		3号給 (人)	—	—	—	—	—
		4号給 (人)	921	699	27	135	60
		6号給 (人)	—	—	—	—	—
		8号給 (人)	35	26	—	7	2
比 率 (B) / (A) (%)		75.9	75.5	76.2	83.1	66.0	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.05) 2.075	(1.25) 2.325	(2.30) 4.40	有	
補正前	(1.05) 2.075	(1.20) 2.225	(2.25) 4.30	有	
国の制度	(1.05) 2.075	(1.25) 2.325	(2.30) 4.40	有	

※ ( ) 内は、再任用職員の支給率について外書き

カ 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措 置 等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

区 分	浦 安 市
支 給 率 (%)	12
支給対象職員数(人)	(83) 1,294
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	12

※ ( ) 内は、短時間勤務職員の職員数について外書き

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種		
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	消 防 職
給料総額に対する比率 (%)	0.7	0.5	0.5	2.5
支給対象職員の比率 (%) (29年10月1日現在)	40.0	36.8	16.7	82.5
代表的な特殊勤務手当の名称	消防手当、保育士・保健師等手当			

給与費明細書

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	自動車を使用する場合 使用距離に応じて 国 2,000円～31,600円 本市 3,000円～33,100円





債務負担行為

債務負担行為で翌年度以降にわたる額又は支出額の見込み及び当該年度

5 その他

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額	
		期 間	金 額
児童育成クラブ運営費 (17校)	802,389千円	—	—
放課後異年齢児交流促進事業 (18箇所)	241,840千円	—	—
情報教育推進計画策定経費	10,807千円	—	—
コンピュータ教育推進事業	29,368千円	—	—
児童・生徒健康診断経費	17,178千円	—	—
中央公民館大規模改修事業関連経費	32,678千円	—	—
図書館運営費	1,809千円	—	—

ものについての前年度末までの支出  
以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
平成 29 年度～平成 30 年度	802,389	344,688	-	-	457,701
平成 29 年度～平成 30 年度	241,840	26,046	-	-	215,794
平成 29 年度～平成 30 年度	10,807	-	-	-	10,807
平成 29 年度～平成 30 年度	29,368	-	-	-	29,368
平成 29 年度～平成 30 年度	17,178	-	-	-	17,178
平成 29 年度～平成 30 年度	32,678	-	-	-	32,678
平成 29 年度～平成 30 年度	1,809	-	-	-	1,809

地 方 債

地 方 債 の 現 在 高

区 分	前年度末現在高見込額	当 該
		当 該 年
		補 正 前 の 額
1 普 通 債	24,146,146	4,942,300
(1) 総 務	6,048,758	1,168,500
(2) 民 生	1,505,159	140,000
(3) 衛 生	438,157	0
(4) 土 木	4,964,677	2,113,400
(5) 消 防	655,552	32,000
(6) 教 育	10,533,843	1,488,400
2 そ の 他	143,468	0
(1) 減 税 補 て ん 債	143,468	0
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	0	0
合 計	24,289,614	4,942,300

※補正前の額のうち、総務債については平成28年度からの継続費逓次繰越分58,50越分148,000千円を含む。

の 見 込 み に 関 す る 調 書

(△印は 減) (単位 千円)

年 度 中 増 減 見 込 額		当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
補 正 額	計		
△ 36,800	4,905,500	3,355,462	25,696,184
0	1,168,500	581,624	6,635,634
0	140,000	375,678	1,269,481
0	0	106,990	331,167
0	2,113,400	802,449	6,275,628
0	32,000	158,136	529,416
△ 36,800	1,451,600	1,330,585	10,654,858
0	0	43,848	99,620
0	0	43,848	99,620
0	0	0	0
△ 36,800	4,905,500	3,399,310	25,795,804

0千円、繰越明許費分37,400千円、土木債については平成28年度からの継続費通次繰



平成 2 9 年度

浦安市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）



### 議案第3号

#### 平成29年度浦安市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成29年度浦安市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ312,430千円を減額し、歳入歳出予算の総額を14,607,570千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年11月29日提出

浦安市長 内田悦嗣



第1表 歳入歳出予算補正

(△印は 減)

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 国民健康保険税		3,364,480	△215,720	3,148,760
	5 国民健康保険税	3,364,480	△215,720	3,148,760
15 国庫支出金		2,634,870	△101,340	2,533,530
	5 国庫負担金	2,532,350	△102,550	2,429,800
	10 国庫補助金	102,520	1,210	103,730
20 療養給付費等交付金		216,860	△44,130	172,730
	5 療養給付費等交付金	216,860	△44,130	172,730
23 前期高齢者交付金		3,078,560	3,600	3,082,160
	5 前期高齢者交付金	3,078,560	3,600	3,082,160
40 繰入金		1,740,490	△133,970	1,606,520
	5 一般会計繰入金	1,740,490	△133,970	1,606,520
45 繰越金		5,000	179,130	184,130
	5 繰越金	5,000	179,130	184,130
補正されなかった款項に係る額		3,879,740	-	3,879,740
歳 入 合 計		14,920,000	△312,430	14,607,570

歳 出

(△印は 減)  
(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 総 務 費		249,190	820	250,010
	5 総 務 管 理 費	202,780	820	203,600
10 保 險 給 付 費		8,663,030	△380,270	8,282,760
	5 療 養 諸 費	7,688,950	△348,900	7,340,050
	10 高 額 療 養 費	894,640	△16,840	877,800
	20 出 産 育 児 諸 費	69,720	△12,180	57,540
	25 葬 祭 諸 費	9,700	△2,350	7,350
11 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		1,756,470	△5,040	1,751,430
	5 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	1,756,470	△5,040	1,751,430
12 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		6,350	70	6,420
	5 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	6,350	70	6,420
17 介 護 納 付 金		671,510	△6,310	665,200
	5 介 護 納 付 金	671,510	△6,310	665,200
40 諸 支 出 金		18,100	78,300	96,400
	5 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	18,100	78,300	96,400
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		3,555,350	-	3,555,350
歳 出 合 計		14,920,000	△312,430	14,607,570



平成 2 9 年度

浦安市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）  
に関する説明書



## 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)(△印は 減)  
(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
5 国民健康保険税	3,364,480	△215,720	3,148,760
15 国庫支出金	2,634,870	△101,340	2,533,530
20 療養給付費等交付金	216,860	△44,130	172,730
23 前期高齢者交付金	3,078,560	3,600	3,082,160
40 繰入金	1,740,490	△133,970	1,606,520
45 繰越金	5,000	179,130	184,130
補正されなかった款に係る額	3,879,740	-	3,879,740
歳入合計	14,920,000	△312,430	14,607,570

(歳 出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
5 総務費	249,190	820	250,010
10 保険給付費	8,663,030	△380,270	8,282,760
11 後期高齢者支援金等	1,756,470	△5,040	1,751,430
12 前期高齢者納付金等	6,350	70	6,420
17 介護納付金	671,510	△6,310	665,200
40 諸支出金	18,100	78,300	96,400
補正されなかった款に係る額	3,555,350	-	3,555,350
歳出合計	14,920,000	△312,430	14,607,570

(△印は 減)  
(単位 千円)

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1,210	-	-	△390	-
△101,150	-	-	△40,591	△238,529
620	-	-	-	△5,660
-	-	-	61	9
△2,020	-	-	-	△4,290
-	-	-	-	78,300
-	-	-	-	-
△101,340	-	-	△40,920	△170,170





入 歳

## 2 歳 入

### 国民健康保険特別会計

款	項目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計
5		国民健康保険税	3,364,480	△215,720	3,148,760
	5	国民健康保険税	3,364,480	△215,720	3,148,760
	5	一般被保険者国民健康保険税	3,315,530	△207,740	3,107,790
	10	退職被保険者等国民健康保険税	48,950	△7,980	40,970
15		国庫支出金	2,634,870	△101,340	2,533,530
	5	国庫負担金	2,532,350	△102,550	2,429,800
	10	療養給付費等負担金	2,419,340	△102,550	2,316,790
	10	国庫補助金	102,520	1,210	103,730
	20	総務費国庫補助金	20,520	1,210	21,730
20		療養給付費等交付金	216,860	△44,130	172,730
	5	療養給付費等交付金	216,860	△44,130	172,730
	5	療養給付費等交付金	216,860	△44,130	172,730
23		前期高齢者交付金	3,078,560	3,600	3,082,160
	5	前期高齢者交付金	3,078,560	3,600	3,082,160
	5	前期高齢者交付金	3,078,560	3,600	3,082,160
40		繰入金	1,740,490	△133,970	1,606,520
	5	一般会計繰入金	1,740,490	△133,970	1,606,520
	5	一般会計繰入金	1,740,490	△133,970	1,606,520

(△印は 減)  
(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
5 医療給付費分現年課税分	△152,370	○ 現年課税分 更正減 △152,370
6 後期高齢者支援分現年課税分	△38,670	○ 現年課税分 更正減 △38,670
7 介護納付金分現年課税分	△18,800	○ 現年課税分 更正減 △18,800
10 医療給付費分滞納繰越分	10,700	○ 滞納繰越分 追加 10,700
11 後期高齢者支援分滞納繰越分	△5,520	○ 滞納繰越分 更正減 △5,520
12 介護納付金分滞納繰越分	△3,080	○ 滞納繰越分 更正減 △3,080
5 医療給付費分現年課税分	△5,130	○ 現年課税分 更正減 △5,130
6 後期高齢者支援分現年課税分	△1,300	○ 現年課税分 更正減 △1,300
7 介護納付金分現年課税分	△1,550	○ 現年課税分 更正減 △1,550
5 現年度分	△102,550	○ 療養給付費負担金 (負担率 32 / 100) 更正減 △101,150 ○ 後期高齢者医療費支援金負担金 (負担率 32 / 100) 追加 620 ○ 介護納付金負担金 (負担率 32 / 100) 更正減 △2,020
5 総務管理費国庫補助金	1,210	○ 社会保障・税番号制度システム整備補助金 (補助率 2 / 3) 1,210
5 現年度分	△54,970	○ 療養給付費等交付金 更正減 △54,970
10 過年度分	10,840	○ 療養給付費等交付金前年度精算金 追加 10,840
5 現年度分	3,600	○ 前期高齢者交付金 追加 3,600
10 職員給与費等繰入金	△390	○ 職員給与費等繰入金 更正減 △390
20 その他一般会計繰入金	△133,580	○ その他一般会計繰入金 更正減 △133,580

国民健康保険特別会計

款	項目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計
45		繰越金	5,000	179,130	184,130
	5	繰越金	5,000	179,130	184,130
	10	その他繰越金	4,990	179,130	184,120

節		説	明
区	分		
5	その他繰越金	179,130	o その他前年度繰越金 追加 179,130



出 歲



### 3 歳 出

#### 国民健康保険特別会計

款	項目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
5		総 務 費	249,190	820	250,010	特定財源 820
	5	総務管理費	202,780	820	203,600	特定財源 820
	5	一般管理費	199,170	820	199,990	国庫支出金 繰 入 金 1,210 △390
10		保険給付費	8,663,030	△380,270	8,282,760	特定財源 △141,741 一般財源 △238,529
	5	療養諸費	7,688,950	△348,900	7,340,050	特定財源 △124,901 一般財源 △223,999
	5	一般被保険者療養給付費	7,375,780	△290,000	7,085,780	国庫支出金 △70,300 前期高齢者交付金 3,539 一般財源 △223,239
	10	退職被保険者等療養給付費	162,710	△39,660	123,050	療養給付費等交付金 △38,900 一般財源 △760
	15	一般被保険者療養費	125,190	△18,050	107,140	国庫支出金 △18,050
	20	退職被保険者等療養費	2,270	△1,190	1,080	療養給付費等交付金 △1,190
10		高額療養費	894,640	△16,840	877,800	特定財源 △16,840
	5	一般被保険者高額療養費	863,470	△12,800	850,670	国庫支出金 △12,800
	10	退職被保険者等高額療養費	30,070	△4,040	26,030	療養給付費等交付金 △4,040
20		出産育児諸費	69,720	△12,180	57,540	一般財源 △12,180

(△印は 減)  
(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2 給料	△920	○職員給与費 △1,000
3 職員手当等	△960	職員15名分 更正減
4 共済費	880	
13 委託料	1,820	○国民健康保険事務運営費 1,820 国民健康保険システム経費（社会保障・税番号制度システム対応分） 追加
19 負担金、補助及び 交付金	△290,000	○一般被保険者療養給付費 更正減 △290,000
19 負担金、補助及び 交付金	△39,660	○退職被保険者等療養給付費 更正減 △39,660
19 負担金、補助及び 交付金	△18,050	○一般被保険者療養費 更正減 △18,050
19 負担金、補助及び 交付金	△1,190	○退職被保険者等療養費 更正減 △1,190
19 負担金、補助及び 交付金	△12,800	○一般被保険者高額療養費 更正減 △12,800
19 負担金、補助及び 交付金	△4,040	○退職被保険者等高額療養費 更正減 △4,040

国民健康保険特別会計

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
			5		(保険給付費) (出産育児諸費) 出産育児一時金	69,720	△12,180	57,540	一般財源 △12,180
	25				葬祭諸費	9,700	△2,350	7,350	一般財源 △2,350
		5			葬 祭 費	9,700	△2,350	7,350	一般財源 △2,350
11					後期高齢者支援金等	1,756,470	△5,040	1,751,430	特定財源 620 一般財源 △5,660
	5				後期高齢者支援金等	1,756,470	△5,040	1,751,430	特定財源 620 一般財源 △5,660
		5			後期高齢者支援金	1,756,320	△5,040	1,751,280	国庫支出金 620 一般財源 △5,660
12					前期高齢者納付金等	6,350	70	6,420	特定財源 61 一般財源 9
	5				前期高齢者納付金等	6,350	70	6,420	特定財源 61 一般財源 9
		5			前期高齢者納付金	6,200	70	6,270	前期高齢者交付金 61 一般財源 9
17					介護納付金	671,510	△6,310	665,200	特定財源 △2,020 一般財源 △4,290
	5				介護納付金	671,510	△6,310	665,200	特定財源 △2,020 一般財源 △4,290
		5			介護納付金	671,510	△6,310	665,200	国庫支出金 △2,020 一般財源

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金、補助及び 交付金	△12,180	o 出産育児一時金 更正減	△12,180
19 負担金、補助及び 交付金	△2,350	o 葬祭費 更正減	△2,350
19 負担金、補助及び 交付金	△5,040	o 後期高齢者支援金 更正減	△5,040
19 負担金、補助及び 交付金	70	o 前期高齢者納付金 追加	70
19 負担金、補助及び 交付金	△6,310	o 介護給付費納付金 更正減	△6,310

国民健康保険特別会計

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
					(介護納付金) (介護納付金) (介護納付金)				△4,290
40					諸支出金	18,100	78,300	96,400	一般財源 78,300
	5				償還金及び還付加算金	18,100	78,300	96,400	一般財源 78,300
		5			一般被保険者償還金	18,000	2,140	20,140	一般財源 2,140
		15			償還金	50	76,160	76,210	一般財源 76,160

節		説	明
区 分	金 額		
23 償還金、利子及び 割引料	2,140	o 一般被保険者償還金 追加	2,140
23 償還金、利子及び 割引料	76,160	o 償還金	76,160
		療養給付費負担金還付金 追加	72,930
		特定健康診査等負担金還付金	3,172
		特別調整交付金還付金	58

給与費明細書（国保）

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
補 正 後	(-) 15	—	57,230	46,819
補 正 前	(1) 14	—	58,150	47,779
比 較	(△1) 1	—	△920	△960

※（ ）内は、短時間勤務職員の職員数について外書き

職員手当 等の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当
	補正後	7,172	1,298	1,233	1,500	1,161	25,104
	補正前	7,283	1,308	1,233	1,088	972	24,868
	比 較	△111	△10	—	412	189	236

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	△920	給与改定に伴う増減分	99	給料表改定に伴う増加分
		昇給に伴う増加分	—	
		その他の増減分	△1,019	職員の変動等に伴う増減分
職員手当等	△960	制度改正に伴う増減分	634	給与条例の一部改正に伴う増加分
		その他の増減分	△1,594	職員の変動等に伴う増減分

(△印は減)  
(単位 千円)

費	共 済 費	合 計	備 考
計			
104,049	20,609	124,658	
105,929	19,729	125,658	
△1,880	880	△1,000	

時間外・休日 勤務手当	夜間勤務手当	管理職員特別 勤務手当	特殊勤務手当	児童手当
8,994	—	—	357	—
10,676	—	—	351	—
△1,682	—	—	6	—

備 考
行政職給料表適用者 平均給料月額 改正前 317,395円 改正後 317,941円 0.17% (29年4月1日)
1. 勤勉手当の年間支給率改定に伴う増額分 1.70月分→1.80月分 (所要額 570千円) 2. 給料表改定に伴う地域手当、期末勤勉手当等の増額分 (所要額 64千円)



給与費明細書（国保）

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	一般行政職
29年10月1日現在 (29年度給与改定後)	平均給料月額（円）	317,941
	平均給与月額（円）	422,608
	平均年齢（歳）	41.42
28年12月1日現在 (28年度給与改定後)	平均給料月額（円）	329,901
	平均給与月額（円）	446,343
	平均年齢（歳）	43.33

イ 初任給（29年度給与改定後）

（単位 円）

区	分	一般行政職	国の制度
			行政職（一）
高	校	卒	151,500
大	学	卒	185,800
			総合職 183,700
			一般職 179,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
29年10月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	1	6.7
	6級	1	6.7
	5級	2	13.3
	4級	3	20.0
	3級	6	40.0
	2級	2	13.3
	1級	—	—
	計	15	100.0
28年12月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	1	7.1
	6級	1	7.1
	5級	2	14.3
	4級	(1) 4	(100.0) 28.6
	3級	4	28.6
	2級	2	14.3
	1級	—	—
	計	(1) 14	(100.0) 100.0

※ ( ) 内は、短時間勤務職員の  
職員数について外書き

(標準的な職務内容)

区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	理 事 部 長 参 事 局 長	次 長 副 参 事	課 長 主 幹	課 長 補 佐 副 主 幹	係 長 主 査	副 主 査	主 任 主 事	主 事	主 事 補

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種
			一 般 行 政 職
補	職 員 数 (A) (人)	15	15
	昇給に係る職員数 (B) (人)	11	11
正 後	号給数別内 訳	1号給 (人)	—
		2号給 (人)	—
		3号給 (人)	—
		4号給 (人)	10
		6号給 (人)	—
		8号給 (人)	1
		比 率 (B) / (A) (%)	73.3
補	職 員 数 (A) (人)	14	14
	昇給に係る職員数 (B) (人)	11	11
正 前	号給数別内 訳	1号給 (人)	—
		2号給 (人)	—
		3号給 (人)	—
		4号給 (人)	10
		6号給 (人)	—
		8号給 (人)	1
比 率 (B) / (A) (%)	78.6	78.6	

給与費明細書（国保）

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.075	2.325	4.40	有	
補正前	2.075	2.225	4.30	有	
国の制度	2.075	2.325	4.40	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措 置 等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

区 分	浦 安 市
支 給 率 (%)	12
支給対象職員数(人)	15
国の指定基準に 基づく支給率(%)	12

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代表的な職種
		一般行政職
給料総額に対する比率(%)	0.6	0.6
支給対象職員の比率(%) (29年10月1日現在)	100.0	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	税務手当	

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	自動車を使用する場合 使用距離に応じて 国 2,000 円～31,600 円 本市 3,000 円～33,100 円



平成 2 9 年度

浦安市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）



## 議案第4号

### 平成29年度浦安市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度浦安市の公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,603,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年11月29日提出

浦安市長 内田悦嗣



第1表 歳入歳出予算補正

(△印は 減)

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
25 繰 入 金		1,070,250	△33,260	1,036,990
	5 一般会計繰入金	1,070,250	△33,260	1,036,990
30 繰 越 金		5,000	51,960	56,960
	5 繰 越 金	5,000	51,960	56,960
補正されなかった款項に係る額		2,509,750	-	2,509,750
歳 入 合 計		3,585,000	18,700	3,603,700

(△印は 減)

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 総 務 費		1,839,020	18,390	1,857,410
	5 総務管理費	1,839,020	18,390	1,857,410
15 公 債 費		1,274,660	310	1,274,970
	5 公 債 費	1,274,660	310	1,274,970
補正されなかった款項に係る額		471,320	-	471,320
歳 出 合 計		3,585,000	18,700	3,603,700

平成 2 9 年度

浦安市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）  
に関する説明書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(△印は減)  
(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
25 繰入金	1,070,250	△33,260	1,036,990
30 繰越金	5,000	51,960	56,960
補正されなかった款に係る額	2,509,750	-	2,509,750
歳入合計	3,585,000	18,700	3,603,700

(歳 出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
5 総務費	1,839,020	18,390	1,857,410
15 公債費	1,274,660	310	1,274,970
補正されなかった款に係る額	471,320	-	471,320
歳 出 合 計	3,585,000	18,700	3,603,700

(△印は 減)  
(単位 千円)

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
-	-	-	-	18,390
-	-	-	-	310
-	-	-	-	-
-	-	-	-	18,700



入 歲



## 2 歳 入

### 公共下水道事業特別会計

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補	正	額	計
25			繰	入	金	1,070,250		△	33,260	1,036,990
	5		一般	会	計繰入	1,070,250		△	33,260	1,036,990
		5	一般	会	計繰入	1,070,250		△	33,260	1,036,990
30			繰	越	金	5,000			51,960	56,960
	5		繰	越	金	5,000			51,960	56,960
		5	繰	越	金	5,000			51,960	56,960

(△印は 減)  
(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
5 一般会計繰入金	△33,260	○一般会計繰入金 更正減 △33,260
5 繰越金	51,960	○前年度繰越金 追加 51,960



歲 出

### 3 歳 出

#### 公共下水道事業特別会計

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
5			総	務	費	1,839,020	18,390	1,857,410	一般財源 18,390
	5		総	務	管理費	1,839,020	18,390	1,857,410	一般財源 18,390
		5	一	般	管理費	1,839,020	18,390	1,857,410	一般財源 18,390
15			公	債	費	1,274,660	310	1,274,970	一般財源 310
	5		公	債	費	1,274,660	310	1,274,970	一般財源 310
		10	利	子		204,910	310	205,220	一般財源 310

(△印は 減)  
(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2 給料	△2,750	○職員給与費 △6,900
3 職員手当等	△2,490	職員12名分 更正減
4 共済費	△1,660	
13 委託料	△2,249	○下水道施設運営事業 △1,580
27 公課費	27,539	水質管理経費 更正減
		○消費税納付金 追加 27,539
		○一般事務費 △669
		一般事務経費 更正減
23 償還金、利子及び割引料	310	○地方債償還利子 追加 310

給与費明細書（下水道）

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
補 正 後	(1) 12	—	46,026	33,848
補 正 前	(-) 12	—	48,776	36,338
比 較	(1) —	—	△2,750	△2,490

※（ ）内は、短時間勤務職員の職員数について外書き

職員手当 等の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当
	補正後	5,831	1,824	744	991	324	19,562
	補正前	6,259	2,136	1,244	906	324	21,467
	比 較	△428	△312	△500	85	—	△1,905

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	△2,750	給与改定に伴う増減分	91	給料表改定に伴う増加分
		昇給に伴う増加分	—	
		その他の増減分	△2,841	職員の変動等に伴う増減分
職員手当等	△2,490	制度改正に伴う増減分	501	給与条例の一部改正に伴う増加分
		その他の増減分	△2,991	職員の変動等に伴う増減分

(△印は減)

(単位 千円)

費	共 済 費	合 計	備 考
計			
79,874	15,358	95,232	
85,114	17,018	102,132	
△5,240	△1,660	△6,900	

時間外・休日 勤務手当	夜間勤務手当	管理職員特別 勤務手当	特殊勤務手当	児童手当
4,470	—	—	102	—
3,930	—	—	72	—
540	—	—	30	—

備 考
行政職給料表適用者 平均給料月額 改正前 305,242円 改正後 305,850円 0.20% (29年4月1日)
1. 勤勉手当の年間支給率改定に伴う増額分 1.70月分→1.80月分 (所要額 448千円) 2. 給料表改定に伴う地域手当、期末勤勉手当等の増額分 (所要額 53千円)



給与費明細書（下水道）

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	一般行政職
29年10月1日現在 (29年度給与改定後)	平均給料月額（円）	305,850
	平均給与月額（円）	420,169
	平均年齢（歳）	39.58
28年12月1日現在 (28年度給与改定後)	平均給料月額（円）	335,033
	平均給与月額（円）	445,563
	平均年齢（歳）	43.33

イ 初任給（29年度給与改定後）

（単位 円）

区	分	一般行政職	国の制度
			行政職（一）
高	校	卒	151,500
大	学	卒	185,800
			総合職 183,700
			一般職 179,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
29年10月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	1	8.3
	6級	—	—
	5級	3	25.0
	4級	(1) 2	(100.0) 16.7
	3級	2	16.7
	2級	4	33.3
	1級	—	—
	計	(1) 12	(100.0) 100.0
28年12月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	1	8.3
	6級	1	8.3
	5級	2	16.7
	4級	4	33.3
	3級	2	16.7
	2級	2	16.7
	1級	—	—
	計	12	100.0

※ ( ) 内は、短時間勤務職員の  
職員数について外書き

(標準的な職務内容)

区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	理 事 部 長 参 事 局 長	次 長 副 参 事	課 長 主 幹	課 長 補 佐 副 主 幹	係 長 主 査	副 主 査	主 任 主 事	主 事	主 事 補

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種
			一 般 行 政 職
補	職 員 数 (A) (人)	12	12
	昇給に係る職員数 (B) (人)	8	8
正 後	号給数別内 訳	1号給 (人)	—
		2号給 (人)	—
		3号給 (人)	—
		4号給 (人)	8
		6号給 (人)	—
		8号給 (人)	—
		比 率 (B) / (A) (%)	66.7
	補	職 員 数 (A) (人)	12
昇給に係る職員数 (B) (人)		8	8
正 前	号給数別内 訳	1号給 (人)	—
		2号給 (人)	—
		3号給 (人)	—
		4号給 (人)	7
		6号給 (人)	—
		8号給 (人)	1
	比 率 (B) / (A) (%)	66.7	66.7

給与費明細書（下水道）

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.05) 2.075	(1.25) 2.325	(2.30) 4.40	有	
補正前	(1.05) 2.075	(1.20) 2.225	(2.25) 4.30	有	
国の制度	(1.05) 2.075	(1.25) 2.325	(2.30) 4.40	有	

※（ ）内は、再任用職員の支給率について外書き

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措 置 等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

区 分	浦 安 市
支 給 率 (%)	12
支給対象職員数(人)	(1) 12
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	12

※（ ）内は、短時間勤務職員の職員数について外書き

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代表的な職種
		一般行政職
給料総額に対する比率 (%)	0.2	0.2
支給対象職員の比率 (%) (29年10月1日現在)	16.7	16.7
代表的な特殊勤務手当の名称	土木・建築等技術者手当	

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	自動車を使用する場合 使用距離に応じて 国 2,000円～31,600円 本市 3,000円～33,100円



平成 2 9 年度

浦安市墓地公園事業特別会計補正予算（第 1 号）



## 議案第5号

### 平成29年度浦安市墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度浦安市の墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を836,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年11月29日提出

浦安市長 内田悦嗣



第1表 歳入歳出予算補正

(△印は 減)

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 繰 入 金		485,250	△540	484,710
	5 一般会計繰入金	136,450	△540	135,910
15 繰 越 金		100	7,040	7,140
	5 繰 越 金	100	7,040	7,140
補正されなかった款項に係る額		344,650	-	344,650
歳 入 合 計		830,000	6,500	836,500

(△印は 減)

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 総 務 費		137,140	△1,200	135,940
	5 総務管理費	137,140	△1,200	135,940
10 墓地公園事業費		680,510	4,120	684,630
	5 墓地公園事業費	680,510	4,120	684,630
15 公 債 費		11,350	3,580	14,930
	5 公 債 費	11,350	3,580	14,930
補正されなかった款項に係る額		1,000	-	1,000
歳 出 合 計		830,000	6,500	836,500

平成 2 9 年度

浦安市墓地公園事業特別会計補正予算（第 1 号）  
に関する説明書



### 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(△印は 減)  
(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
10 繰入金	485,250	△540	484,710
15 繰越金	100	7,040	7,140
補正されなかった款に係る額	344,650	-	344,650
歳入合計	830,000	6,500	836,500

## (歳 出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
5 総 務 費	137,140	△1,200	135,940
10 墓 地 公 園 事 業 費	680,510	4,120	684,630
15 公 債 費	11,350	3,580	14,930
補正されなかった款に係る額	1,000	-	1,000
歳 出 合 計	830,000	6,500	836,500

(△印は 減)  
(単位 千円)

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
-	-	-	-	△1,200
-	-	-	-	4,120
-	-	-	-	3,580
-	-	-	-	-
-	-	-	-	6,500



入 歲



## 2 歳 入

### 墓地公園事業特別会計

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補	正	額	計
10			繰	入	金	485,250		△	540	484,710
	5		一般	会	計繰入	136,450		△	540	135,910
		5	一般	会	計繰入	136,450		△	540	135,910
15			繰	越	金	100		7,	040	7,140
	5		繰	越	金	100		7,	040	7,140
		5	繰	越	金	100		7,	040	7,140

(△印は 減)  
(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
5 一般会計繰入金	△540	○ 一般会計繰入金 更正減 △540
5 繰越金	7,040	○ 前年度繰越金 追加 7,040



出 歲

### 3 歳 出

#### 墓地公園事業特別会計

款	項目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
5		総 務 費	137,140	△1,200	135,940	一般財源 △1,200
	5	総務管理費	137,140	△1,200	135,940	一般財源 △1,200
	5	一般管理費	137,140	△1,200	135,940	一般財源 △1,200
10		墓地公園事業費	680,510	4,120	684,630	一般財源 4,120
	5	墓地公園事業費	680,510	4,120	684,630	一般財源 4,120
	5	墓地公園事業費	680,510	4,120	684,630	一般財源 4,120
15		公 債 費	11,350	3,580	14,930	一般財源 3,580
	5	公 債 費	11,350	3,580	14,930	一般財源 3,580
	5	元 金	10,400	3,800	14,200	一般財源 3,800
	10	利 子	950	△220	730	一般財源 △220

(△印は 減)  
(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	20	○ 職員給与費	△1,200
3 職員手当等	△1,260	職員2名分 更正減	
4 共 済 費	40		
25 積 立 金	4,120	○ 墓地公園事業基金積立金 追加	4,120
23 償還金、利子及び 割引料	3,800	○ 地方債償還元金 追加	3,800
23 償還金、利子及び 割引料	△220	○ 地方債償還利子 更正減	△220

給与費明細書（墓地公園）

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
補 正 後	2	—	7,027	6,104
補 正 前	2	—	7,007	7,364
比 較	—	—	20	△1,260

職員手当 等の内訳	区 分	地域手当	扶養手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	期末・勤勉 手 当
	補正後	895	432	—	462	—	3,082
	補正前	893	432	—	462	—	3,008
	比 較	2	—	—	—	—	74

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	20	給与改定に伴う増減分	20	給料表改定に伴う増加分
		昇給に伴う増加分	—	
		その他の増減分	—	
職員手当等	△1,260	制度改正に伴う増減分	81	給与条例の一部改正に伴う増加分
		その他の増減分	△1,341	職員の変動等に伴う増減分

(△印は減)

(単位 千円)

費	共 済 費	合 計	備 考
計			
13,131	2,607	15,738	
14,371	2,567	16,938	
△1,240	40	△1,200	

時間外・休日 勤務手当	夜間勤務手当	管理職員特別 勤務手当	特殊勤務手当	児童手当
1,233	—	—	—	—
2,569	—	—	—	—
△1,336	—	—	—	—

備 考
行政職給料表適用者 平均給料月額 改正前 291,950円 改正後 292,650円 0.24% (29年4月1日)
1. 勤勉手当の年間支給率改定に伴う増額分 1.70月分→1.80月分 (所要額 68千円) 2. 給料表改定に伴う地域手当、期末勤勉手当等の増額分 (所要額 13千円)



給与費明細書（墓地公園）

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	一般行政職
29年10月1日現在 (29年度給与改定後)	平均給料月額（円）	292,650
	平均給与月額（円）	428,528
	平均年齢（歳）	40.33
28年12月1日現在 (28年度給与改定後)	平均給料月額（円）	288,000
	平均給与月額（円）	426,316
	平均年齢（歳）	39.50

イ 初任給（29年度給与改定後）

（単位 円）

区	分	一般行政職	国の制度	
			行政職（一）	
高	校	卒	151,500	147,100
大	学	卒	185,800	総合職 183,700
				一般職 179,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
29年10月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	—	—
	6級	—	—
	5級	—	—
	4級	1	50.0
	3級	—	—
	2級	1	50.0
	1級	—	—
	計	2	100.0
28年12月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	—	—
	6級	—	—
	5級	—	—
	4級	1	50.0
	3級	—	—
	2級	1	50.0
	1級	—	—
	計	2	100.0

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種	
			一 般 行 政 職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	2	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2	2	
	号給数別内 訳	1号給 (人)	—	—
		2号給 (人)	—	—
		3号給 (人)	—	—
		4号給 (人)	2	2
		6号給 (人)	—	—
	8号給 (人)	—	—	
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	
	補 正 前	職 員 数 (A) (人)	2	2
昇給に係る職員数 (B) (人)		2	2	
号給数別内 訳		1号給 (人)	—	—
		2号給 (人)	—	—
		3号給 (人)	—	—
		4号給 (人)	2	2
		6号給 (人)	—	—
8号給 (人)		—	—	
比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0	

(標準的な職務内容)

区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	理 事 部 長 参 事 局 長	次 長 副 参 事	課 長 主 幹	課長補佐 副主幹	係 長 主 査	副主査	主任主事	主 事	主事補

給与費明細書（墓地公園）

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.075	2.325	4.40	有	
補正前	2.075	2.225	4.30	有	
国の制度	2.075	2.325	4.40	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措 置 等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

区 分	浦 安 市
支 給 率 (%)	12
支給対象職員数(人)	2
国の指定基準に 基づく支給率(%)	12

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代表的な職種
		一般行政職
給料総額に対する比率(%)	—	—
支給対象職員の比率(%) (29年10月1日現在)	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称	—	

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	自動車を使用する場合 使用距離に応じて 国 2,000 円～31,600 円 本市 3,000 円～33,100 円



平成 2 9 年度

浦安市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）



## 議案第6号

### 平成29年度浦安市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成29年度浦安市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ127,510千円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,693,020千円とする。介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ67,550千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,331,450千円とする。
- 2 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 保険事業勘定歳入歳出予算補正」及び「第2表 介護サービス事業勘定歳入歳出予算補正」による。

平成29年11月29日提出

浦安市長 内田悦嗣



第1表 保険事業勘定歳入歳出予算補正

(△印は 減)

(単位 千円)

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		1,169,600	1,170	1,170,770
	10 国庫補助金	122,860	1,170	124,030
20 県支出金		900,150	△1,300	898,850
	15 県補助金	61,420	△1,300	60,120
25 支払基金交付金		1,679,230	7,130	1,686,360
	5 支払基金交付金	1,679,230	7,130	1,686,360
30 繰入金		1,068,210	△33,650	1,034,560
	5 一般会計繰入金	1,068,210	△33,650	1,034,560
35 繰越金		1,000	154,160	155,160
	5 繰越金	1,000	154,160	155,160
補正されなかった款項に係る額		1,747,320	-	1,747,320
歳入合計		6,565,510	127,510	6,693,020

歳 出

(△印は 減)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 総 務 費		266,690	△33,910	232,780
	5 総 務 管 理 費	195,780	△33,910	161,870
20 地 域 支 援 事 業 費		385,310	△5,080	380,230
	7 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス事業費	159,470	△8,080	151,390
	8 一 般 介 護 予 防 事 業 費	36,180	4,000	40,180
	10 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意事業費	189,660	△1,000	188,660
25 基 金 積 立 金		104,900	144,690	249,590
	5 基 金 積 立 金	104,900	144,690	249,590
35 諸 支 出 金		2,000	21,810	23,810
	5 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,000	21,810	23,810
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		5,806,610	-	5,806,610
歳 出 合 計		6,565,510	127,510	6,693,020

第2表 介護サービス事業勘定歳入歳出予算補正

(△印は 減)

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 繰 入 金		692,310	△145,100	547,210
	5 一般会計繰入金	692,310	△145,100	547,210
15 繰 越 金		500	77,550	78,050
	5 繰 越 金	500	77,550	78,050
補正されなかった款項に係る額		706,190	-	706,190
歳 入 合 計		1,399,000	△67,550	1,331,450

(△印は 減)

(単位 千円)

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 総 務 費		228,700	△67,550	161,150
	5 施設管理費	228,700	△67,550	161,150
補正されなかった款項に係る額		1,170,300	-	1,170,300
歳 出 合 計		1,399,000	△67,550	1,331,450

平成 2 9 年度

浦安市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）  
に関する説明書



保 險 事 業 勘 定









(△印は 減)  
(単位 千円)

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3,790	-	-	△37,700	-
△2,620	△1,300	-	△1,160	-
-	-	-	144,690	-
-	-	-	21,810	-
-	-	-	-	-
1,170	△1,300	-	127,640	-



入 歳

## 2 歳 入

### 保険事業勘定

款 項 目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金	1,169,600	1,170	1,170,770
	10 国庫補助金	122,860	1,170	124,030
	7 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	48,920	△2,620	46,300
	17 総務費国庫補助金	-	1,382	1,382
	20 介護保険事業費補助金	-	2,408	2,408
20	県支出金	900,150	△1,300	898,850
	15 県補助金	61,420	△1,300	60,120
	3 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	24,460	△1,300	23,160
25	支払基金交付金	1,679,230	7,130	1,686,360
	5 支払基金交付金	1,679,230	7,130	1,686,360
	5 介護給付費交付金	1,624,430	10,050	1,634,480
	10 地域支援事業支援交付金	54,800	△2,920	51,880
30	繰 入 金	1,068,210	△33,650	1,034,560
	5 一般会計繰入金	1,068,210	△33,650	1,034,560
	4 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）	24,440	△1,350	23,090
	10 その他一般会計繰入金	271,310	△32,300	239,010
35	繰 越 金	1,000	154,160	155,160
	5 繰 越 金	1,000	154,160	155,160
	5 繰 越 金	1,000	154,160	155,160

(△印は 減)  
(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
5 現年度分	△2,620	○ 介護予防・日常生活支援総合事業費交付金（補助率25%） 更正減 △2,620
5 総務管理費国庫補助金	1,382	○ 社会保障・税番号制度システム整備補助金（補助率2/3） 1,382
5 介護保険事業費補助金	2,408	○ 介護保険事業費補助金（1/2） 2,408
5 現年度分	△1,300	○ 介護予防・日常生活支援総合事業費交付金（補助率12.5%） 更正減 △1,300
10 過年度分	10,050	○ 介護給付費交付金前年度精算金（第2号被保険者分・負担率28%） 10,050
5 現年度分	△2,920	○ 介護予防事業交付金（第2号被保険者分・負担率28%） 更正減 △2,920
5 現年度分	△1,350	○ 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業） 更正減 △1,350
5 職員給与費等繰入金	2,600	○ 職員給与費等繰入金 追加 2,600
10 事務費繰入金	△34,900	○ 事務費繰入金 更正減 △34,900
5 繰越金	154,160	○ 前年度繰越金 追加 154,160



歲 出



### 3 歳 出

#### 保険事業勘定

款 項 目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
5	総 務 費	266,690	△33,910	232,780	特定財源 △33,910
5	総務管理費	195,780	△33,910	161,870	特定財源 △33,910
5	一般管理費	195,780	△33,910	161,870	国庫支出金 3,790 繰 入 金 △37,700
20	地域支援事業費	385,310	△5,080	380,230	特定財源 △5,080
7	介護予防・生活支援サービス事業費	159,470	△8,080	151,390	特定財源 △8,080
5	介護予防・生活支援サービス事業費	101,070	△7,000	94,070	介護保険料 △1,530 国庫支出金 △1,750 県支出金 △870 支払基金交付金 △1,950 繰 入 金 △900
10	介護予防ケアマネジメント事業費	58,000	△1,080	56,920	介護保険料 △760 国庫支出金 △870 県支出金 △430 支払基金交付金 △970 繰 入 金 1,950
8	一般介護予防事業費	36,180	4,000	40,180	特定財源 4,000
1	一般介護予防事業費	36,180	4,000	40,180	繰 入 金 4,000
10	包括的支援事業・任意事業費	189,660	△1,000	188,660	特定財源 △1,000
5	包括的支援事業費	184,740	△1,000	183,740	繰 入 金

(△印は 減)  
(単位 千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	△2,120	○ 職員給与費	△2,800
3 職員手当等	△1,070	職員13名分 更正減	
4 共済費	390		
13 委託料	△31,110	○ 介護保険運営事業	△31,110
		介護保険システム経費（社会保障・税番号制度システム 対応分）追加	2,074
		介護保険システム経費 更正減	△33,184
13 委託料	△7,000	○ 第1号訪問事業費	△4,800
		C型訪問サービス事業費 更正減	
		○ 第1号通所事業費	△2,200
		C型通所サービス事業費 更正減	
2 給料	760	○ 職員給与費	2,400
3 職員手当等	1,090	職員3名分 追加	
4 共済費	550		
13 委託料	△3,480	○ 第1号介護予防支援事業 更正減	△3,480
2 給料	1,360	○ 職員給与費	4,000
3 職員手当等	2,120	職員2名分 追加	
4 共済費	520		
2 給料	△80	○ 職員給与費	△1,000

保険事業勘定

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
					(地域支援事業費) (包括的支援事業・任意事業費) (包括的支援事業費)				△1,000
25					基金積立金	104,900	144,690	249,590	特定財源 144,690
	5				基金積立金	104,900	144,690	249,590	特定財源 144,690
		5			介護給付費準備基金積立金	104,900	144,690	249,590	介護保険料 2,290 支払基金交付金 10,050 繰越金 132,350
35					諸支出金	2,000	21,810	23,810	特定財源 21,810
	5				償還金及び還付加算金	2,000	21,810	23,810	特定財源 21,810
		10			償還金	-	21,810	21,810	繰越金 21,810

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	△1,160	職員 4 名分 更正減	
4 共 済 費	240		
25 積 立 金	144,690	o 介護給付費準備基金積立金 追加	144,690
23 償還金、利子及び 割引料	21,810	o 償還金	21,810
		介護給付費負担金返還金	16,900
		地域支援事業交付金返還金	4,910

給与費明細書（介護保険）

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
補 正 後	(1) 22	—	86,049	71,802
補 正 前	(1) 22	—	86,129	70,822
比 較	(一) —	—	△80	980

※（ ）内は、短時間勤務職員の職員数について外書き

職員手当 等の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当
	補正後	10,875	2,286	1,966	1,421	1,296	38,671
	補正前	10,924	2,424	2,465	1,910	1,296	37,731
	比 較	△49	△138	△499	△489	—	940

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	△80	給与改定に伴う増減分	122	給料表改定に伴う増加分
		昇給に伴う増加分	—	
		その他の増減分	△202	職員の変動等に伴う増減分
職員手当等	980	制度改正に伴う増減分	943	給与条例の一部改正に伴う増加分
		その他の増減分	37	職員の変動等に伴う増減分

(△印は減)

(単位 千円)

費	共 済 費	合 計	備 考
計			
157,851	30,960	188,811	
156,951	29,260	186,211	
900	1,700	2,600	

時間外・休日 勤務手当	夜間勤務手当	管理職員特別 勤務手当	特殊勤務手当	児童手当
14,645	—	—	642	—
13,480	—	—	592	—
1,165	—	—	50	—

備 考
行政職給料表適用者 平均給料月額 改正前 333,070円 改正後 333,570円 0.15% (29年4月1日)
1. 勤勉手当の年間支給率改定に伴う増額分 1.70月分→1.80月分 (所要額 862千円) 2. 給料表改定に伴う地域手当、期末勤勉手当等の増額分 (所要額 81千円)

給与費明細書（介護保険）

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	一般行政職
29年10月1日現在 (29年度給与改定後)	平均給料月額（円）	333,570
	平均給与月額（円）	454,810
	平均年齢（歳）	43.67
28年12月1日現在 (28年度給与改定後)	平均給料月額（円）	329,474
	平均給与月額（円）	439,757
	平均年齢（歳）	43.67

イ 初任給（29年度給与改定後）

（単位 円）

区	分	一般行政職	国の制度
			行政職（一）
高	校	卒	151,500
大	学	卒	185,800
			総合職 183,700
			一般職 179,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
29年10月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	2	9.1
	6級	1	4.6
	5級	4	18.2
	4級	(1) 5	(100.0) 22.7
	3級	8	36.4
	2級	1	4.5
	1級	1	4.5
	計	(1) 22	(100.0) 100.0
28年12月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	2	9.1
	6級	2	9.1
	5級	(1) 2	(100.0) 9.1
	4級	5	22.7
	3級	8	36.4
	2級	2	9.1
	1級	1	4.5
	計	(1) 22	(100.0) 100.0

※ ( ) 内は、短時間勤務職員の  
職員数について外書き

(標準的な職務内容)

区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	理 事 部 長 参 事 局 長	次 長 副 参 事	課 長 主 幹	課長補佐 副主幹	係 長 主 査	副主査	主任主事	主 事	主事補

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種	
			一 般 行 政 職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	22	22	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	18	18	
	号給数別内 訳	1号給 (人)	—	—
		2号給 (人)	—	—
		3号給 (人)	1	1
		4号給 (人)	16	16
		6号給 (人)	—	—
	8号給 (人)	1	1	
	比 率 (B) / (A) (%)	81.8	81.8	
	補 正 前	職 員 数 (A) (人)	22	22
昇給に係る職員数 (B) (人)		17	17	
号給数別内 訳		1号給 (人)	—	—
		2号給 (人)	—	—
		3号給 (人)	—	—
		4号給 (人)	16	16
		6号給 (人)	—	—
8号給 (人)		1	1	
比 率 (B) / (A) (%)	77.3	77.3		



給与費明細書（介護保険）

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.05)	(1.25)	(2.30)	有	
	2.075	2.325	4.40		
補正前	(1.05)	(1.20)	(2.25)	有	
	2.075	2.225	4.30		
国の制度	(1.05)	(1.25)	(2.30)	有	
	2.075	2.325	4.40		

※（ ）内は、再任用職員の支給率について外書き

カ 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

区 分	浦 安 市
支 給 率 (%)	12
支給対象職員数(人)	(1) 22
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	12

※（ ）内は、短時間勤務職員の職員数について外書き

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一 般 行 政 職	
給料総額に対する比率 (%)	0.6	0.6	
支給対象職員の比率 (%) (29年10月1日現在)	45.5	45.5	
代表的な特殊勤務手当の名称	保育士・保健師等手当		

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	自動車を使用する場合 使用距離に応じて 国 2,000円～31,600円 本市 3,000円～33,100円



## 介護サービス事業勘定













入 歳

## 2 歳 入

### 介護サービス事業勘定

款 項 目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計
10	繰 入 金	692,310	△145,100	547,210
5	一般会計繰入金	692,310	△145,100	547,210
5	一般会計繰入金	692,310	△145,100	547,210
15	繰 越 金	500	77,550	78,050
5	繰 越 金	500	77,550	78,050
5	繰 越 金	500	77,550	78,050

(△印は 減)  
(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
5 一般会計繰入金	△145,100	o 一般会計繰入金 更正減	△145,100
5 繰越金	77,550	o 前年度繰越金 追加	77,550



出 歲

### 3 歳 出

#### 介護サービス事業勘定

款	項	目	科	目	名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
5			総	務	費	228,700	△67,550	161,150	一般財源 △67,550
	5		施設	管	理	費	228,700	△67,550	一般財源 △67,550
		5	一般	管	理	費	228,700	△67,550	一般財源 △67,550

(△印は 減)  
(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	10	○ 職員給与費	400
3 職員手当等	300	職員 1 名分 追加	
4 共 済 費	90		
11 需 用 費	△4,742	○ 特別養護老人ホーム等施設管理事業	△67,375
修繕料	△4,742	特別養護老人ホーム等維持補修経費 更正減	
15 工事請負費	△62,633	○ 公用車購入費 (更新 1 台分) 更正減	△575
18 備品購入費	△575		



給与費明細書（介護サービス）

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
補 正 後	1	—	4,486	4,467
補 正 前	1	—	4,476	4,167
比 較	—	—	10	300

職員手当 等の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当
	補正後	562	192	—	24	—	2,072
	補正前	561	192	—	24	—	2,024
	比 較	1	—	—	—	—	48

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	10	給与改定に伴う増減分	10	給料表改定に伴う増加分
		昇給に伴う増加分	—	
		その他の増減分	—	
職員手当等	300	制度改正に伴う増減分	51	給与条例の一部改正に伴う増加分
		その他の増減分	249	職員の変動等に伴う増減分

(△印は減)

(単位 千円)

費	共 済 費	合 計	備 考
計			
8,953	1,835	10,788	
8,643	1,745	10,388	
310	90	400	

時間外・休日 勤務手当	夜間勤務手当	管理職員特別 勤務手当	特殊勤務手当	児童手当
1,617	—	—	—	—
1,366	—	—	—	—
251	—	—	—	—

備 考
行政職給料表適用者 平均給料月額 改正前 373,000円 改正後 373,400円 0.11% (29年4月1日)
1. 勤勉手当の年間支給率改定に伴う増額分 1.70月分→1.80月分 (所要額 46千円) 2. 給料表改定に伴う地域手当、期末勤勉手当等の増額分 (所要額 5千円)

給与費明細書（介護サービス）

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	一般行政職
29年10月1日現在 (29年度給与改定後)	平均給料月額（円）	373,400
	平均給与月額（円）	621,800
	平均年齢（歳）	46.33
28年12月1日現在 (28年度給与改定後)	平均給料月額（円）	369,500
	平均給与月額（円）	542,436
	平均年齢（歳）	45.50

イ 初任給（29年度給与改定後） (単位 円)

区	分	一般行政職	国の制度	
			行政職（一）	
高	校	卒	151,500	147,100
大	学	卒	185,800	総合職 183,700
				一般職 179,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
29年10月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	—	—
	6級	—	—
	5級	1	100.0
	4級	—	—
	3級	—	—
	2級	—	—
	1級	—	—
	計	1	100.0
28年12月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	—	—
	6級	—	—
	5級	1	100.0
	4級	—	—
	3級	—	—
	2級	—	—
	1級	—	—
	計	1	100.0

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種	
			一 般 行 政 職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	1	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1	
	号給数別内 訳	1号給 (人)	—	—
		2号給 (人)	—	—
		3号給 (人)	—	—
		4号給 (人)	1	1
		6号給 (人)	—	—
	8号給 (人)	—	—	
	比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0
	補 正 前	職 員 数 (A) (人)	1	1
昇給に係る職員数 (B) (人)		1	1	
号給数別内 訳		1号給 (人)	—	—
		2号給 (人)	—	—
		3号給 (人)	—	—
		4号給 (人)	1	1
		6号給 (人)	—	—
8号給 (人)	—	—		
比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0	

(標準的な職務内容)

区 分	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	理 事 部 長 参 事 局 長	次 長 副 参 事	課 長 主 幹	課 長 補 佐 副 主 幹	係 長 主 査	副 主 査	主 任 主 事	主 事	主 事 補

給与費明細書（介護サービス）

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.075	2.325	4.40	有	
補正前	2.075	2.225	4.30	有	
国の制度	2.075	2.325	4.40	有	

カ 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措 置 等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

区 分	浦 安 市
支 給 率 (%)	12
支給対象職員数(人)	1
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	12

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代表的な職種
		一般行政職
給料総額に対する比率 (%)	—	—
支給対象職員の比率 (%) (29年10月1日現在)	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称	—	

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	自動車を使用する場合 使用距離に応じて 国 2,000円～31,600円 本市 3,000円～33,100円



平成 2 9 年度

浦安市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）





議案第7号

平成29年度浦安市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成29年度浦安市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,640千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,271,640千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年11月29日提出

浦安市長 内田悦嗣

第1表 歳入歳出予算補正

(△印は 減)

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 繰 入 金		178,700	1,800	180,500
	5 一般会計繰入金	178,700	1,800	180,500
20 繰 越 金		3,000	1,840	4,840
	5 繰 越 金	3,000	1,840	4,840
補正されなかった款項に係る額		1,086,300	-	1,086,300
歳 入 合 計		1,268,000	3,640	1,271,640

(△印は 減)

(単位 千円)

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 総 務 費		63,220	1,800	65,020
	5 総務管理費	34,100	1,800	35,900
10 後期高齢者医療広域 連合納付金		1,201,280	1,840	1,203,120
	5 後期高齢者医療広域 連合納付金	1,201,280	1,840	1,203,120
補正されなかった款項に係る額		3,500	-	3,500
歳 出 合 計		1,268,000	3,640	1,271,640

平成 2 9 年度

浦安市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）  
に関する説明書



## 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(△印は 減)  
(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
15 繰入金	178,700	1,800	180,500
20 繰越金	3,000	1,840	4,840
補正されなかった款に係る額	1,086,300	-	1,086,300
歳入合計	1,268,000	3,640	1,271,640









入 歲

## 2 歳 入

### 後期高齢者医療特別会計

款 項 目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計
15	繰 入 金	178,700	1,800	180,500
5	一般会計繰入金	178,700	1,800	180,500
5	一般会計繰入金	178,700	1,800	180,500
20	繰 越 金	3,000	1,840	4,840
5	繰 越 金	3,000	1,840	4,840
5	繰 越 金	3,000	1,840	4,840

(△印は 減)  
(単位 千円)

節		説	明
区	分		
5	職員給与費等繰入金	1,800	○ 職員給与費等繰入金 追加 1,800
5	繰越金	1,840	○ 前年度繰越金 追加 1,840



出 歲

### 3 歳 出

#### 後期高齢者医療特別会計

款	項	目	科 目 名	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳
5			総 務 費	63,220	1,800	65,020	特定財源 1,800
	5		総務管理費	34,100	1,800	35,900	特定財源 1,800
		5	一般管理費	34,100	1,800	35,900	繰 入 金 1,800
10			後期高齢者医療広域連合 納付金	1,201,280	1,840	1,203,120	一般財源 1,840
	5		後期高齢者医療広域連合 納付金	1,201,280	1,840	1,203,120	一般財源 1,840
		5	後期高齢者医療広域連合 納付金	1,201,280	1,840	1,203,120	一般財源 1,840

(△印は 減)  
(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
2 給料	930	○ 職員給与費	1,800
3 職員手当等	320	職員4名分 追加	
4 共済費	550		
19 負担金、補助及び 交付金	1,840	○ 後期高齢者医療広域連合納付金 追加	1,840



給与費明細書（後期医療）

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
補 正 後	4	—	14,877	10,472
補 正 前	4	—	13,947	10,152
比 較	—	—	930	320

職員手当 等の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当
	補正後	1,860	624	—	209	—	6,663
	補正前	1,749	624	—	209	324	6,073
	比 較	111	—	—	—	△324	590

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	930	給与改定に伴う増減分	26	給料表改定に伴う増加分
		昇給に伴う増加分	—	
		その他の増減分	904	職員の変動等に伴う増減分
職員手当等	320	制度改正に伴う増減分	166	給与条例の一部改正に伴う増加分
		その他の増減分	154	職員の変動等に伴う増減分

(△印は減)

(単位 千円)

費	共 済 費	合 計	備 考
計			
25,349	5,161	30,510	
24,099	4,611	28,710	
1,250	550	1,800	

時間外・休日 勤 務 手 当	夜間勤務手当	管理職員特別 勤 務 手 当	特殊勤務手当	児童手当
1,020	—	—	96	—
1,077	—	—	96	—
△57	—	—	—	—

備 考
行政職給料表適用者 平均給料月額 改正前 309,300円 改正後 309,825円 0.17% (29年4月1日)
1. 勤勉手当の年間支給率改定に伴う増額分 1.70月分→1.80月分 (所要額 149千円) 2. 給料表改定に伴う地域手当、期末勤勉手当等の増額分 (所要額 17千円)

給与費明細書（後期医療）

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	一般行政職
29年10月1日現在 (29年度給与改定後)	平均給料月額（円）	309,825
	平均給与月額（円）	387,324
	平均年齢（歳）	42.67
28年12月1日現在 (28年度給与改定後)	平均給料月額（円）	283,575
	平均給与月額（円）	350,341
	平均年齢（歳）	39.92

イ 初任給（29年度給与改定後）

（単位 円）

区	分	一般行政職	国の制度
			行政職（一）
高	校	卒	151,500
大	学	卒	185,800
			総合職 183,700
			一般職 179,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
29年10月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	—	—
	6級	—	—
	5級	1	25.0
	4級	—	—
	3級	3	75.0
	2級	—	—
	1級	—	—
	計	4	100.0
28年12月1日 現在	9級	—	—
	8級	—	—
	7級	—	—
	6級	—	—
	5級	1	25.0
	4級	—	—
	3級	1	25.0
	2級	2	50.0
	1級	—	—
	計	4	100.0

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種
			一 般 行 政 職
補	職 員 数 (A) (人)	4	4
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3
正 後	号給数別内 訳	1号給 (人)	—
		2号給 (人)	—
		3号給 (人)	—
		4号給 (人)	3
		6号給 (人)	—
		8号給 (人)	—
		比 率 (B) / (A) (%)	75.0
	補	職 員 数 (A) (人)	4
昇給に係る職員数 (B) (人)		3	3
正 前	号給数別内 訳	1号給 (人)	—
		2号給 (人)	—
		3号給 (人)	—
		4号給 (人)	3
		6号給 (人)	—
		8号給 (人)	—
	比 率 (B) / (A) (%)	75.0	75.0

(標準的な職務内容)

区 分	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	理 事 部 参 事 局 参 事 長	次 長 副 参 事	課 長 主 幹	課 長 補 佐 副 主 幹	係 長 主 査	副 主 査	主 任 主 事	主 事	主 事 補

給与費明細書（後期医療）

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.075	2.325	4.40	有	
補正前	2.075	2.225	4.30	有	
国の制度	2.075	2.325	4.40	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措 置 等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

区 分	浦 安 市
支 給 率 (%)	12
支給対象職員数(人)	4
国の指定基準に 基づく支給率(%)	12

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代表的な職種
		一般行政職
給料総額に対する比率(%)	0.6	0.6
支給対象職員の比率(%) (29年10月1日現在)	100.0	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	税務手当	

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	自動車を使用する場合 使用距離に応じて 国 2,000円～31,600円 本市 3,000円～33,100円

